

令和5年度
和歌山市立博物館館報

No. 39

館報39号 目次

I 事業概要	II 収蔵資料概要
1. 展観事業	1. 受贈資料概要 17
常設展示 2	2. 資料の貸出 17
企画展 2	3. 映像資料概要 17
企画展 3	
夏季企画展 5	
企画展 7	
秋季特別展 8	
冬季企画展 11	III 令和6年度の展望
企画展 11	1. 令和6年度事業予定概要 18
ホール展示 13	2. 令和6年度博物館当初予算 20
コーナー展示等 13	
2. 教育普及事業	IV 資料
講座等 13	入館者の動向 21
館外活動 13	アンケートの集計 23
博物館実習 14	館機構 25
ミュージアムボランティア 14	博物館職員 25
職場体験 14	和歌山市立博物館協議会委員名簿 25
ウェブサイト・SNS 14	和歌山市立博物館条例 26
	和歌山市立博物館条例施行規則 31
3. 調査研究事業	
職員の執筆文献 15	
職員の教育普及活動 15	
4. 市史資料管理事業 16	
5. 博物館基本計画の取組 16	

I 事業概要

1. 展観事業

○常設展示

1階の常設展示室では、「資料が語る和歌山の歴史」をテーマとして、原始、古代、中世、近世、近代、民俗の6つの展示部門に分け、それぞれ関連資料を展示している。

当館では、これまで常設展示室の大規模な展示替えは行っていないが、各展示部門において順次展示替えを行っている。展示替えを行った主な資料は次のとおりである。

原始 大谷古墳資料（馬冑、鏡板付轡、剣菱形杏葉、馬鈴、辻金具、雲珠、ミニチュア農工具、滑石製管玉、ガラス製勾玉、ガラス小玉、石棺、木棺片、朱塊、円筒埴輪）、鳴神貝塚資料（復顔、頭蓋骨複製品）、井辺遺跡資料（櫛）、太田・黒田遺跡資料（弥生土器、土師器）、楠見遺跡資料（須恵器）、車駕之古址古墳（囲み形埴輪）、岩橋千塚古墳群資料（大谷山 22 号墳須恵器・盾持ち人埴輪・杏葉、花山 8 号墳鉄剣、花山 42 号墳鉄剣・鉄銚・鉄斧、花山 44 号墳鉄剣・刀子、花山 46 号墳直刀、寺内 63 号墳鉄剣・鉄槍・鉄鏃、井辺前山 36 号墳轡・鉄鎌・鉄斧・刀子・鉄鏃）

近世 徳川頼宣肖像、笹川遊原筆和歌祭図、野際蔡春筆和歌祭図、東照宮縁起絵巻（複製）、昌平河岸納涼夜店の図、葵紋瓦、筭（葵紋入）、吹上菊香合、吸江斎作茶杓銘「祝」、徳川慶福筆一行書「蘭有秀」、勝海舟関係資料、東海道名所之内・紀州加太浦、川合小梅筆円窓観梅美人図、徳川光貞筆布袋図、南紀男山焼染付不老橋絵鉢、南紀男山焼染付紀三井寺図水指、偕楽園焼交趾写二彩紫葉水指、偕楽園焼赤楽加賀光悦写茶碗、徳川治宝筆月竹図、徳川斉順筆一行書「忠信」、川合小梅筆万歳図、『鯨志』、紀州分産物絵図魚類（写本）、菊千代（徳川家茂）手形、徳川吉宗書状（横田備中守宛）、徳川治宝筆雪中牡丹図、徳川治宝筆松鶴図、徳川治宝筆一行書「出門天地春」、川合小梅筆三輪文行像

近代～陸奥宗光書簡、陸奥宗光ゴブレット、津田出書、カールケッペン所用仕込み杖、紀三井寺駅舎時計、昭和コーナー（茶碗、湯飲み、皿、醤油さし、ソースさし、調味料入、魔法瓶、貯金箱、人形）

民俗 疫病除けマンボウ

特に原始コーナーでは、重要文化財大谷古墳出土品の特集展示を実施した。

・7月22日(土)～9月3日(日)

「大谷古墳出土馬冑実物展示」

・9月5日(火)～12月3日(日)

「石棺から見つかったもの」

・12月5日(火)～3月31日(日)

「石棺脇の木箱には何が入っていたのでしょうか？」

○企画展

「新収蔵品展」

〈企画展〉
新収蔵品展

上段：臥室付図、舟船山内馬
中段：徳川頼宣肖像
下段：鳥形図、舟船山内馬

上段：鳥形図、舟船山内馬
中段：鳥形図、舟船山内馬
下段：鳥形図、舟船山内馬

令和5年**3月11日(土)～5月14日(日)**

休館日：月曜日、3月22日(水)
入館料：一般 100円（団体50円）高校生以下 無料
※和歌山志士会優待券・障害者手帳の交付を受けている方は、無料
※団体割引は20名以上。

和歌山市立博物館 〒640-0022 和歌山県和歌山市本町3-2
TEL: 073-422-0000
http://www.wakayama-city-museum.jp

〈開催期間〉

令和5年3月11日(土)～5月14日(日)

〈開催日数〉55日（うち令和5年度37日）

〈入館者数〉1,062人（うち令和5年度810人）

〈開催趣旨〉

当館は、和歌山の歴史に関わる資料の収集を行っ

ている。本展覧会では、近年新たに寄贈もしくは購入した資料を展示し、新収蔵資料と博物館の資料収集活動を紹介した。

〈出陳目録〉

No.	資料名
1	陸奥宗光所用トランク
2	偕楽園画製 南紀男山焼盃
3	偕楽園焼 雀香合
4	清寧軒焼 赤楽茶碗
5	養翠亭焼 染付六角火入
6	南紀高松焼 染付水指
7	南紀高松焼 筒花生
8	瑞芝焼 青磁文房具
9	瑞芝焼窯場および店頭之図 鈴木雲溪筆
10	源氏物語図屏風
11	山水図（漁夫） 祇園南海筆
12	七絶詩書 祇園南海筆
13	山水図（月夜） 祇園南海筆
14	白梅図 祇園尚謙筆
15	雷公誤落図 松尾塊亭筆
16	芭蕉と二哲図 松尾塊亭筆
17	松尾芭蕉図 松尾塊亭筆
18	糸瓜図 松尾塊亭筆
19	瓜に鳥図 松尾塊亭筆
20	雉図 松尾塊亭筆
21	名高村糺明神并極楽寺地藏堂之由緒
22	香道免許皆伝書（玉井弘章）
23	連理香 玉井弘章筆
24	東山泉殿香座敷図
25	香書（香合会説・香合記・名香合記）
26	千首和歌
27	年中行事図 岩瀬広隆筆
28	紅葉狩図 岩瀬広隆筆
29	鉄砲ガニと鶴図 岩瀬広隆筆
30	加太浦図 岩瀬広隆筆
31	鬼念仏図 岩瀬広隆筆
32	南紀高松焼 青磁乙御前香合

33	偕楽園焼 交趾写牡丹皿
34	南紀男山焼 交趾写二彩寿字文菓子鉢
35	南紀男山焼 染付花蝶文手桶形向付
36	南紀男山焼 染付山水図一重口水指
37	南紀男山焼 染付捻り文皿
38	火縄銃
39	扁額「思露浮緑」 徳川治宝筆
40	富士図 徳川光貞筆
41	狗子仏性図 狩野興以筆
42	鯨図巻
43	オランダ製 望遠鏡
44	鷹図 伊藤蘭喙賛
45	朱竹図 桑山玉洲筆
46	検見図巻
47	山水図 上辻木海筆
48	仏手柑図 上辻木海筆
49	牡丹図 川合小梅筆
50	桜花図 坂本浩雪筆
51	ええじゃないか図
52	蛙図 鎌田景麟筆

○企画展

「弥生・古墳時代のムラー市内津秦・井辺・神前周辺一」

〈開催期間〉5月30日(火)～6月18日(日)

〈開催日数〉18日

〈入館者数〉577人

〈開催趣旨〉

和歌山平野南東部の発掘調査などにより、水田や畠、建物跡などが発見され、土地の成り立ちや当時の人々の営みが詳細にわかってきた。出土した土器や木器とともに、当時のムラを襲った洪水や地震などの自然災害の痕跡、植生環境を探る花粉分析や、土器に付着した炭素を分析した年代測定などの分析結果もあわせて紹介した。

〈協力〉和歌山市文化スポーツ振興財団



〈展示構成〉

- 1 歴史を発掘する
- 2 土器は時代をはかる物差しです
- 3 土地のなりたち
- 4 ムラのくらし-住まい-
- 5 ムラのくらし-耕す-
- 6 ムラのくらし-祀る-
- 7 ムラのくらし-災害-
- 8 ムラその後-平安～鎌倉時代-

〈出陳目録〉

- 1 歴史を発掘する

No.	資料名	備考
1	発掘用具	

- 2 土器は時代をはかる物差しです

No.	資料名	備考
2	深鉢、浅鉢	川辺遺跡・井辺遺跡
3	甕、壺	太田・黒田遺跡
4	甕、壺、水差し形土器、高坏	太田・黒田遺跡
5	甕、壺、高坏、鉢	太田・黒田遺跡
6	甕、壺、高坏、小形平底壺	太田・黒田遺跡、井辺遺跡
7	甕・壺・高坏、小形丸底壺	太田・黒田遺跡、井辺遺跡

3 土地のなりたち

No.	資料名	備考
8	貝、石器(石錘)、縄文土器(深鉢)	岡崎縄文遺跡
9	深鉢、弥生土器(壺、甕、鉢)、叩き石、石包丁	井辺遺跡(第34・36次)
10	深鉢	井辺遺跡(第34次)
11	弥生土器(壺、甕、鉢、異形土器)、石斧	津秦Ⅱ遺跡(10・14次)
12	布留系土器(コゲ付)	井辺遺跡(第62次)
13	炭化物	津秦Ⅱ遺跡(15次)

4 ムラのくらし-住まい-

No.	資料名	備考
14	井戸筒、土師器(甕)、杓状木製品	井辺遺跡(第1次)
15	土師器(壺、甕、高坏、鉢)	井辺遺跡(第58次)
16	土師器(壺、甕、高坏、鉢、手あぶり型土器)	井辺遺跡(第13次)
17	土師器(壺、甕、高坏、鉢)	井辺遺跡(第56次)
18	土師器(壺、甕、高坏、鉢、小形壺)、石器(砥石、石錘)	井辺遺跡(第27・30次)
19	土師器(壺、甕、鉢)	井辺遺跡(第27・30次)
20	弥生土器(壺、甕、高坏鉢)	井辺遺跡(第56次)
21	土師器(壺、甕、高坏、鉢)	井辺遺跡(第34次)
22	土師器(壺、甕、高坏、鉢)	井辺遺跡(第27次)

5 ムラのくらし-耕す-

No.	資料名	備考
23	又鍬・平鍬	津秦Ⅱ遺跡(第10次)
24	平鍬・泥除	井辺遺跡(第30次)
25	横槌・鋤柄	井辺遺跡(第27・30次)
26	梯子	井辺遺跡(第27次)
27	用途不明木製品	津秦Ⅱ遺跡(第10次)
28	溝SD-170 護岸・堰	井辺遺跡(第30次)

6 ムラのくらし-祀る-

No.	資料名	備考
29	櫛	井辺遺跡(第69次)
30	木甲	井辺遺跡(第22次)
31	銅鐸	井辺遺跡(第56次)
32	銅鏃	井辺遺跡(第34・36次)
33	剣形槽	井辺遺跡(第30次)
34	井戸SK-89 出土土器	井辺遺跡(第22次)
35	腰掛	井辺遺跡(第22次)
36	鉢	井辺遺跡(第22次)
37	土師器(壺、甕)	井辺遺跡(第22次)
38	土師器(壺、甕、高坏、鉢、異形製品)、木器(平鉢)	井辺遺跡(第22次)
39	木器(鋤)	井辺遺跡(第22次)

7 ムラのくらし-災害-

No.	資料名	備考
40	写真パネル 自然災害の痕跡(地震)	
41	写真パネル 自然災害の痕跡(洪水)	

8 ムラのその後-平安～鎌倉時代-

No.	資料名	備考
42	土師器(皿、脚付鉢)、黒色土器(椀)、緑釉陶器(椀)	津秦Ⅱ遺跡(第9次)
43	須恵器(杯身、皿、平瓶)	津秦Ⅱ遺跡(第9次)
44	黒色土器(椀)、瓦器(椀)、土師器(皿)	津秦Ⅱ遺跡(第9次)
45	土師器(釜)	津秦Ⅱ遺跡(第9次)
46	土師器(脚台付皿)	津秦Ⅱ遺跡(第14次)

○夏季企画展

「しはくどうぶつえん」

〈開催期間〉7月19日(水)～9月3日(日)

〈開催日数〉40日 〈入館者数〉1,462人

〈開催趣旨〉

当館の収蔵資料の中から、動物が描かれたものや

動物をかたどったものを展示し、子どもたちが歴史に興味を持つきっかけとなるような企画とした。



〈展示構成〉

- I 鳥の楽園
- II しはく牧場
- III どうぶつえん
- IV すいぞくかん
- V あやしいきもの
- VI 全国の郷土玩具

〈クイズチャレンジ〉

高校生以下を対象にした企画。当企画展に関連するクイズにチャレンジし、完了して受付に持って行くと、好きな缶マグネットを1個プレゼント。

〈出陳目録〉 (備考に記載のないものは館蔵)

I 鳥の楽園

No.	資料名	備考
1	鳥類図巻	
2	鴛鴦図	
3	松木彫鶴香合	
4	菓子木型 丹頂糕	
5	菓子木型 千代鶴	
6	府県名所図会 和歌山県 紀伊和歌の浦	
7	六十余州名所図会 紀伊和歌之浦	

8	諸国六十八景 紀伊和歌之浦	
9	鶴図	
10	松鶴図	
11	雲鶴清暁図	
12	鶴亀図（二福図）	個人蔵
13	和歌祭図	
14	笹川遊原所用 硯箱	
15	鶴図屏風	
16	鷹図	
17	鷹之図	
18	鷹図	
19	菓子木型 御狩糕	
20	鷹之書（写）	
21	鷹場札・餌差札・鷹匠之鈴・黒塗葵紋入 餌合子	
22	鳩図	個人蔵
23	鳩図	個人蔵
24	柳鷺図	
25	鴛鴦図	
26	南飛図	
27	花鳥図	個人蔵
28	群鳥図	
29	御本殿大奥御化粧之間御棚下之御小襖 絵図（下絵）	個人蔵

II しはく牧場

No.	資料名	備考
30	菓子木型 関の戸	
31	菓子木型 君が代	
32	印材	個人蔵
33	山羊図	
34	罈（鉄地丸形高彫柳下牛之図）	
35	竹鷄図	個人蔵
36	野馬図	
37	群牛図	
38	牛と寿老人図	
39	飾馬考	
40	東京日本橋風景	

41	東京日本橋之景	
42	東海道 高縄牛ごや	
43	東海道名所風景（藤沢）	

III どうぶつえん

No.	資料名	備考
44	伊国チャリネ世界第一大曲馬遊覧之図	
45	世界第一チャリネ大局馬之図	
46	虎図	
47	月に狸図	
48	鳥獸戯画図	
49	猿猴戯花図	個人蔵
50	オランウータン図（写）	
51	竹に犬図	
52	扇面十二月（うち一点）	
53	松盆栽鼠図	
54	狐和尚図	個人蔵
55	菓子木型 三笠糕	
56	草花写生帖	
57	博物新編 再刻	個人蔵
58	虎の子の正月	
59	桃洞遺筆 二編	
60	象見世物瓦版	個人蔵
61	紅毛雑話	
62	犬図	
63	公長略図	個人蔵

IV すいぞくかん

No.	資料名	備考
64	鯨志	個人蔵
65	浮絵熊野浦鯨突之図	
66	山海名産尽 紀州鯨	
67	日本名産尽	
68	菓子木型 初桜	
69	菓子木型 海老形	
70	紀州分産物絵図 魚類（写）	
71	魚品図	個人蔵
72	水族志	
73	水族図譜	

74	鰐魚図	
75	根上松・芦蟹図	
76	書状（鉄砲蟹と鶴図）	
77	重箱（鉄砲蟹と鶴図）	個人蔵
78	萬歳緑毛亀画賛	
79	蝦蟇図	
80	雨後奇観	
81	遊予画苑	個人蔵
82	桃洞遺筆 初篇	
83	海鹿図	
84	透漆金銀竹亀絵蒔絵箱	個人蔵
85	巾着（木製魚型根付）	個人蔵
86	亀紐印	
87	土瓶	個人蔵

Vあやしいいきもの

No.	資料名	備考
88	破奇術頼光袴垂為搦	
89	源頼光公館土蜘蛛妖怪図	
90	後鳥羽法皇の夢中に現われたる妖怪図	
91	水虎十二品之図	
92	白澤図	
93	白澤図	
94	雷獣図	

VI全国の郷土玩具

No.	資料名	備考
95	郷土玩具（約200点）	

○企画展

「ヘンリー杉本の描いた日系人収容所」

〈開催期間〉9月16日(土)～10月9日(日)

〈開催日数〉21日

〈入館者数〉795人

〈開催趣旨〉

和歌山市出身の画家・ヘンリー杉本は戦前に渡米したが、日米間で戦争が勃発すると日系人収容所へ送られた。杉本は、そこでの生活を絵にして記録し

た。当館は、和歌山県立近代美術館が中心となって進めている「和歌山移民研究を軸とした国際交流事業」に参画しており、第2回和歌山県人会世界大会が開催されるのに合わせて、日系移民の歴史を描き続けた杉本の作品を紹介した。

〈後援〉第2回和歌山県人会世界大会実行委員会



〈出陳目録〉（いずれも和歌山市蔵）

No.	資料名
1	私のお父さん
2	隣家のアメリカ人に別れを惜しむ
3	当惑する幼い女の児
4	当惑する少女
5	ジェローム収容所に到着
6	安全を祈る
7	暴行
8	我が国旗を護る
9	千人針もむなし
10	サヨナラご機嫌よう
11	リトルロック駅にて
12	他の収容所への移転の準備
13	息子の負傷
14	収容所よりの移動
15	学校に行く子供

16	自分は米国市民なのだろうか
17	収容所の冬
18	一家共に働く
19	自宅での散髪
20	土曜日の午後
21	洗濯場
22	収容所内の同胞への日本からの贈物
23	休息の時
24	ゲームを楽しむ人々
25	監視塔
26	重荷を負う
27	M. P. 兵の居る入口
28	ジェローム収容所監視塔
29	収容所より外部を眺めて
30	収容所の日の出
31	収容所の秋
32	収容所の冬
33	収容所近辺を写生
34	監視塔とバブワイヤーフェンス
35	沼地の収容所
36	収容所内の貯水タンク
37	収容所内で（作る）ヘチマとヒョータン
38	サンフラワーの咲くメスホール
39	プレスノ収容所内にて
40	プレスノ収容所の記念物
41	ヘンリー杉本所用のブーツ
42	版画「息子の負傷」
43	色紙「命は短し 芸術は不朽成り」

○秋季特別展

「葛城修験の世界」

〈開催期間〉10月28日(土)～12月10日(日)

〈開催日数〉37日

〈入館者数〉1,654人

〈開催趣旨〉

令和2年の日本遺産認定など、葛城修験に注目が集まっている。令和3年度から和歌山市内の葛

城修験に関係する仏像・神像を収める寺院の調査を行っており、本展覧会ではそれらの成果を公表し、新たな葛城修験の歴史像を提示した。

〈共催〉葛城修験日本遺産活用推進協議会

令和5年度和歌山市立博物館特別展 日本遺産認定文化遺産
葛城修験の世界
 共催・葛城修験日本遺産活用推進協議会

会期：令和5年10月28日(土)～12月10日(日)
 開館時間：9:00～17:00(入館は16:30まで) 講 座：各回とも14:00～15:00
 休 館 日：毎週月曜日、11月24日(金) 定員80名(予約不要・当日先着順)
 入 館 料：一般500円 高校生以下無料 11月11日(土) 小橋 勇介(当館学芸員)
 20名以上の団体は2割引き 11月18日(土) 大河内 智之氏(奈良大学准教授)
 11月26日(日) 宮城 泰年氏(聖護院門跡門主)
 11月4日(土) 12月2日(土) 交差点50名程度(先着順)

和歌山市立博物館
 〒640-8222 和歌山市湊本町3-2
 TEL 073(423)0003
 FAX 073(432)9040
 URL: <http://www.wakayama-city-museum.jp/>

〈展示構成〉

- I 葛城一之宿 加太・友ヶ島
 - II 葛城二之宿 紀伊・和泉国境の修験寺院
 - III 経塚の眠る山 大福山
 - IV 葛城中台 中津川行者堂
 - V 泉州の行場 犬鳴山・槇尾山・松尾寺
- 〈講演会〉

11月11日(土)14時～15時30分 45人

「古文書からみた葛城修験の歴史」

小橋勇介(当館学芸員)

11月18日(土)14時～15時30分 70人

「仏像から見る葛城修験—近年の調査成果から」

大河内智之氏(奈良大学准教授)

11月26日(日)14時～15時30分 95人

「加太・中津川周辺の経塚と周辺遺跡」

宮城泰年氏(聖護院門跡門主)

〈展示解説〉

11月4日(土)14時～15時 17人

12月2日(土)14時～15時 26人

小橋勇介(当館学芸員)

〈出陳目録〉

I 葛城一之宿 加太・友ヶ島

No.	資料名	備考
1	葛嶺雜記	館蔵
2	葛城峯中記	個人蔵、和歌山県 指定文化財
3	葛城嶺中記	個人蔵、和歌山県 指定文化財
4	紀伊国名所図会	館蔵
5	加太浦図 岩瀬広隆筆	館蔵
6	友ヶ島台場之図	館蔵
7	熊野三山検校聖護院覚助法親 王令旨	個人蔵、和歌山県 指定文化財
8	伽陀寺寺僧連署置文	個人蔵、和歌山県 指定文化財
9	加太駅北方遺跡出土軒丸瓦	和歌山市蔵
10	預所津守某田地寄進状	個人蔵、和歌山 県指定文化財
11	賀太本荘年貢等注進状	個人蔵、和歌山県 指定文化財
12	先達引付 (8通)	個人蔵、和歌山県 指定文化財、前 期・後期に分けて 展示
13	向景義置文	個人蔵、和歌山県 指定文化財
14	葛城入峰役銭請文	個人蔵、和歌山県 指定文化財
15	葛城入峰役銭定文	個人蔵、和歌山県 指定文化財
16	葛城入峰諸先達注文	個人蔵、和歌山県 指定文化財
17	伽陀房布施注文	個人蔵、和歌山県 指定文化財
18	伝聖護院門跡道増書状・徳川 頼宣書状・徳川光貞書状	個人蔵、和歌山県 指定文化財
19	伽陀山行所禁制写	個人蔵、和歌山県 指定文化財

20	本山諸先達葛城修行記録 (14 冊)	個人蔵、和歌山県 指定文化財
21	碑伝	個人蔵
22	熊野三山検校・三井長吏聖護 院宮御入峯式	個人蔵、和歌山県 指定文化財
23	聖護院宮様就御入峰上京之時 京都表諸事留扣	個人蔵、和歌山県 指定文化財
24	聖護院宮様就御入峰在方御役 所方御尋之趣并返答書扣	個人蔵、和歌山県 指定文化財
25	聖護院宮様御入峰諸事留帳	個人蔵、和歌山県 指定文化財
26	三宝院御門主御入峯諸事留帳	個人蔵、和歌山県 指定文化財
27	神変大菩薩像	個人蔵
28	転法輪山一之宿御薬師開帳	個人蔵、和歌山県 指定文化財
29	葛城一之宿伽陀寺縁起 版木 (2面)	個人蔵、前期・後 期に分けて展示
30	加陀友ヶ嶋修行之節御行所始 終次第ヲ記し候御手控	個人蔵、和歌山県 指定文化財
31	友箇嶋行所禁制写	個人蔵、和歌山県 指定文化財
32	三上秀安・伊藤快延連署奉書	個人蔵、和歌山県 指定文化財
33	紀州藩家老連署奉書	個人蔵、和歌山県 指定文化財
34	加太・友ヶ島行所絵図	個人蔵、和歌山県 指定文化財
35	深蛇大王の爪	個人蔵
36	深蛇大王の爪書付	個人蔵、和歌山県 指定文化財
37	厨子入如来坐像	個人蔵
38	厨子入御正体	個人蔵
39	塔型舍利容器	個人蔵
40	篠丸印文	個人蔵
41	臥龍硯	個人蔵
42	聖護院門跡忠誉法親王御真筆	個人蔵
43	弁財天二童子像	個人蔵

II 葛城二之宿 紀伊・和泉国境の修験寺院

No.	資料名	備考
44	木ノ本・西庄村山絵図	館蔵
45	泉州紀州立合山出入相済定帳	個人蔵
46	地藏菩薩立像	西念寺蔵
47	役行者坐像	西念寺蔵
48	役行者椅像	西念寺蔵
49	泉州二之宿明鏡山観音堂縁起	個人蔵
50	葛城峯中之宿次第私記	個人蔵
51	聖護院様御入峯二付扣	個人蔵
52	東山若王子葛城修行扣帳	個人蔵
53	大先達密蔵院漢詩	個人蔵
54	野山林致度諸願控	個人蔵
55	聖護院門跡令旨	個人蔵
56	結袈裟	個人蔵
57	若王子側近連署奉書（桃地結袈裟免許）	個人蔵
58	若王子側近連署奉書（貝緒両緒免許）	個人蔵

III 経塚の眠る山 大福山

No.	資料名	備考
59	千手寺寺僧・直川荘番頭等連署状	館蔵
60	大福山千手寺縁起	本恵寺蔵
61	大福山本恵寺記	本恵寺蔵
62	大福山観音霊験記	本恵寺蔵
63	役行者像	本恵寺蔵
64	懺法ヶ嶽谷行之図	本恵寺蔵

IV 葛城中台 中津川行者堂

No.	資料名	備考
65	役行者・前鬼・後鬼像	中津川行者堂蔵
66	劍（寛永21年銘）	熊野神社蔵
67	劍（享保13年銘）	熊野神社蔵
68	版木（10面）	中津川行者堂蔵、4期に分けて展示
69	碑伝（2枚、慶長13年・嘉永	中津川行者堂蔵

	2年)	
70	棟札	熊野神社蔵
71	十一面観音・伝教大師像	中津川行者堂蔵、前期のみ展示
72	誕生釈迦仏	中津川行者堂蔵
73	法螺貝	中津川行者堂蔵
74	釈迦涅槃図	中津川行者堂蔵、後期のみ展示

V 泉州の行場 犬鳴山・槇尾山・松尾寺

No.	資料名	備考
75	役行者像	松尾寺蔵、和泉市指定文化財
76	施福寺経塚出土遺物 A 地点出土遺物	和泉市教育委員会蔵、和泉市指定文化財
	(1) 経筒 保延5年	
	(2) 蝶鳥草花水滴	
	(3) 水辺双鳥文鏡	
	(4) 双鳥文鏡	
77	施福寺経塚出土遺物 B 地点出土遺物	和泉市教育委員会蔵、和泉市指定文化財
	(1) 経筒 永正11年	
	(2) 湖州鏡	
	(3) 七稜鏡	
	(4) 皿	
78	施福寺経塚出土遺物 1号経塚出土品	和泉市教育委員会蔵、和泉市指定文化財
	(1) 松樹流水双鶴文鏡	
	(2) 松喰鶴文鏡	
	(3) 松喰鶴文鏡	
	(4) 秋草双鳥文鏡	
	(5) 花卉双鳥文鏡	
	(6) 合子（2口）	
	(7) 銭貨	

79	施福寺経塚出土遺物 2号経塚 出土遺物	和泉市教育委員会蔵、和泉市指定文化財
	(1) 経筒	
	(2) 華瓶	
	(3) 六器	
80	施福寺経塚出土遺物 3号経塚 出土遺物	和泉市教育委員会蔵、和泉市指定文化財
	(1) 小壺	
	(2) 小壺	
81	施福寺経塚出土遺物 胎蔵界 五仏鏡像	和泉市教育委員会蔵、和泉市指定文化財
82	不動明王二童子四十八使者図	七宝瀧寺蔵、大阪府指定文化財
83	尊勝曼荼羅図	七宝瀧寺蔵、泉佐野市指定文化財
84	犬鳴山出土経筒	七宝瀧寺蔵
85	犬鳴山出土経筒	七宝瀧寺蔵
86	妙法蓮華経化城喻品第七残欠	七宝瀧寺蔵
87	葛城峯中之宿次第深秘記	七宝瀧寺蔵
88	今度被 仰出候本末之儀ニ付 口上之覚	七宝瀧寺蔵

○冬季企画展

「歴史を語る道具たち」

〈開催期間〉

令和6年1月16日(火)～3月3日(日)

〈開催日数〉41日 〈入館者数〉2,788人

〈開催趣旨〉

和歌山で使われていた道具を展示し、昔のくらしの実態を示し、人々の生活の知恵と工夫を理解してもらう。本展覧会は、学校教育との連携で、小学3年生の社会科の授業に関連させた展示である。期間中は約40校の見学を受け入れた。新しい試みとして、見学者から昔の道具についての思い出や感想を

募り、玄関ホールで掲示した。学校見学で訪れた児童が家族とともに再訪するのを想定し、また和歌山市や周辺地域での昔の道具についての情報を得ることも期待される。さらに、近年人気が高まっている昭和レトロを意識し、一部で昭和30年代以降の資料を増やし、関心が高まるようにしている。

〈展示構成と主な展示資料〉

I 暮らしの道具

扇風機、富山の置き薬、消火剤、和傘

II 遊びと勉強

教科書、石板、日光写真、ベーゴマ

III 明かりの道具

行燈、ランプ、電気スタンド

IV 食事の道具

羽釜、かつお節けずり、重箱、徳利

V はかる道具

竿秤、鯨尺、一斗升、看貫ばかり

VI 暖まる道具

練炭、火鉢、湯たんぼ、ミニふいご

VII アイロンの移り変わり

ヨコヅチ、火ごて、炭火アイロン

VIII 洗たくの移り変わり

たらい、洗たく板、洗濯器

総展示数 約120点

〈ワークシート〉

本展覧会では、小学校3、4年生の団体見学が多い。そのため、展示をより深く理解してもらえるようにワークシートを作成し、無料配布した。シートには民具や農具の写真を掲載しており、その資料を展示物から探し出し、名称を書くようになっている。

○企画展

「花鳥風月—めぐる四季と花鳥—」

〈開催期間〉

令和6年3月16日(土)～5月12日(日)

〈開催日数〉49日(うち令和5年度13日)

〈入館者数〉1,203人(うち令和5年度371人)

〈開催趣旨〉

四季折々の自然の風景や花は、絵画の題材として親しまれてきた。また、それぞれの季節を彩る花と鳥を組み合わせた作品も多く残されている。本展覧会では、主に収蔵品の中から、移りゆく四季に注目して描かれた景観や、花卉、花鳥を題材とした作品を中心に紹介した。



〈展示構成〉

- I 四季に遊ぶ
- II 花鳥ときどき花蝶
- III 季節をいろどる花々
- IV サクラサク

〈展示解説〉

3月30日(土) 13時半～15時 14人
 4月14日(日) 13時半～15時 5人
 5月4日(土) 13時半～15時 11人
 新井美那 (当館学芸員)

〈出陳目録〉

I 四季に遊ぶ

No.	資料名	備考
1	双青寮廿一勝 平尾竹霞筆 阪正臣書	和歌山市蔵
2	赤坂御庭図画帖 坂昇春筆	館蔵
3	遊豫画苑 3巻のうち上巻・中巻 岩井泉流筆	個人蔵

4	天王寺詣図 岩瀬広隆筆	個人蔵
5	南山瑞橋図 岡本緑邨筆	個人蔵
6	秋景幽居図 笹川遊原筆	館蔵
7	雪景山水図 桑山玉洲筆	館蔵

II 花鳥ときどき花蝶

No.	資料名	備考
8	花鳥図屏風 秋月鶴嶺筆	館蔵
9	薔薇小禽図 笹川遊原筆	個人蔵
10	柳鷺図 徳川斉彊筆	館蔵
11	桐に鳳凰図 山本養和筆	個人蔵
12	花鳥図粉本	館蔵
13	芙蓉群鴨図小襖下絵 鳥居源之丞筆	個人蔵
14	あだ物語 3巻のうち上巻・中巻	個人蔵
15	花鳥図 岡本緑邨筆	館蔵
16	花蝶図帖	館蔵
17	菊花草虫図 畔田翠山筆	個人蔵

III 季節をいろどる花々

No.	資料名	備考
18	墨梅図 祇園南海筆	館蔵
19	蒲公英図 久野純固筆	館蔵
20	紫陽花図 松丘筆	館蔵
21	雪中牡丹図 徳川治宝筆	館蔵
22	四季花籠図小襖 須藤久甫筆	館蔵
23	二十四番花信図 坂本浩雪筆	館蔵
24	七香図 岡本緑邨筆	館蔵
25	花卉図寄合描 野際蔡真・岡本緑邨・岩瀬広隆筆 賛：倉田績	禅林寺蔵

IV サクラサク

No.	資料名	備考
26	桜花図 坂本浩雪筆	館蔵
27	桜花図 山田龍山筆	館蔵
28	目白彼岸桜図 沼野文類筆	館蔵
29	猿猴戯花図 湯川松堂筆	個人蔵
30	熊野図 岩瀬広隆筆	館蔵
31	吉野和歌浦真景図巻	館蔵
32	和歌浦図巻 笹川遊泉筆	館蔵

○ホール展示

- ・5月30日(火)～7月30日(日)
「有吉佐和子と和歌山ー有吉佐和子とファッションー」
有吉佐和子記念館開館1周年記念関連イベントとして開催した。
- ・6月10日(土)～6月25日(日)
「紀三井寺駅開業頃の柱時計」
紀三井寺駅に設置されていた柱時計の寄贈を受けたことにあわせて、きのくに C57-119 SL 保存会の協力を受け、柱時計と当時の鉄道に関する資料を展示した。
- ・7月8日(土)～8月20日(日)
「昭和20年7月9日 和歌山大空襲 ー伝えたいあの時の記憶ー」
7月8日(土)の映画「和歌山大空襲」上映会にあわせて、和歌山大空襲の関連資料を展示した。
- ・令和6年1月12日(金)～1月28日(日)
「有吉佐和子と和歌山 冬 ー有吉佐和子と舞台演劇ー」
和歌山市文化的風土の醸成事業「演劇人としての有吉佐和子」の関連イベントとして、コーナー展示の内容を一部前倒して開催した。

○コーナー展示等

- 常設展示室のコーナー展示スペースで行った。
- ・3月28日(火)～5月28日(日)
「有吉佐和子と和歌山ー春ー」
- ・5月30日(火)～7月30日(日)
「徳川家康・頼宣の重臣 安藤直次」
- ・8月1日(火)～10月1日(日)
「紀の川北岸の古墳」
- ・10月3日(火)～12月3日(日)
「紀の川南岸の古墳」
- ・12月5日(火)～1月28日(日)
「幕末・明治の女流画家 川合小梅」
- ・1月30日(火)～3月24日(日)
「有吉佐和子と和歌山ー冬ー」

2. 教育普及事業

○講座等

- 1 古文書講座 「紀州と泉州の国境の古文書を読む」
好評の古文書講座は、前年度に引き続き5月から令和6年3月まで、原則として月1回第2日曜日に計9回開催した。
- 2 映画上映会 「映画「和歌山大空襲」と「空襲体験絵巻」」
7月8日(土) 10時～11時、14時～15時
午前25人、午後18人
昭和20年7月9日深夜から翌未明にかけての和歌山大空襲のドキュメンタリー映画を上映した。
- 3 学習相談会
博物館を活用した学習支援、学習相談会を夏休み期間中に開催した。
8月5日(土)、8月19日(土) 特別展示室内
13時～16時 参加者12組(27人)
5日19人、19日8人

○館外活動

- 1 出張展示
博物館内だけでなく、市内の施設で出張展示を積極的にを行い、市民や本市を訪れる人々が本市の歴史・文化に触れる機会を増やしていく。本年度は市役所1階の市民ギャラリーを活用し、7月25日(火)～8月2日(水)に夏季企画展「しはくどうぶつえん」を紹介するパネル展示を、また、10月26日(木)～11月6日(月)に特別展「葛城修験の世界」を紹介するパネル展示を行い、来館を促した。
- 2 史跡散歩
10月21日(土)「直川地区周辺を歩く」 21人
本恵寺など直川周辺を歩くイベントを開催した。

3 校区探検

学校と博物館との連携の一環として、市内の小中学校の校区探検を実施している。

3月12日(火) 楠見西小学校 27人

4 おでかけ歴史講座

一般の団体からの申込みを受けて、市内各地に学芸員が直接出向き、その地域の歴史や文化財を紹介する「おでかけ歴史講座」を開催している。

10月20日(金) 和歌山大学教育学部附属小学校 30人

2月15日(木) 「和歌山市の歴史」 28人(高松根上り会からの依頼、高松連絡所) 太平洋戦争時の被災状況と戦後の発展について解説

○博物館実習

大学における博物館学芸員資格取得課程の実習として毎年実施している。本年度は8月22日(火)～8月26日(土)の5日間で実施し、和歌山大生2名、立命館大生1名、近畿大生1名、奈良大生1名、計5名が参加した。

実習内容は以下のとおりである。

8月22日(火) 館内案内

企画展案内

郷土資料の調査

8月23日(水) 刀剣の扱い方

考古資料の調査

8月24日(木) 絵画資料の扱い方

近代資料の調査・展示

8月25日(金) 資料の撮影

絵画資料の扱い方

8月26日(土) 近代資料の調査・展示

展覧会開催の進め方

実習レポート作成

【博物館実習受け入れに関する内規】

1 本館において博物館実習の受講を希望するものは、次のすべてを満たすものに限る。

(1) 受講を希望するものの所属する大学から依頼のあったものであること。

(2) 和歌山県内出身者または和歌山県内の大学に在籍する学生であること。

(3) 専攻分野が人文科学系であること。

(4) 実習を受講する前年までに、博物館法施行規則第1条に掲げる生涯学習概論・博物館概論・博物館経営論・博物館資料論・博物館資料保存論・博物館展示論・博物館教育論・博物館情報・メディア論に相当する課目を履修済みであり、かつこれ以外の科目をすべて当該年に取得できる見込みのあること。

2 実習生の受け入れ定員は20名以内とする。

3 館長が特に認めた場合は、この限りではない。

内規 平成11年4月1日

改正 平成24年4月1日

○ミュージアムボランティア

平成20年度から和歌山大学教育学部からミュージアムボランティアを受け入れている。本年度は和歌山大学の学生3名のボランティアを受け入れた。

○職場体験

平成23年度から中学生の職場体験を受け入れている。中学生としての勤労観、職業観を育成させるため、様々な職場での体験が求められている。本年度は加太中学校の生徒2名を受け入れた。

○ウェブサイト・SNS

平成10年度に本館ウェブサイトと和歌山市ウェブサイト内に開設して以来、コンテンツを改定・補充してきた。その後、平成16年7月から、館として新たに独自ドメインを取得、オリジナルウェブサイトを作成、運営を行うこととした。平成22年度から、ドメイン名の変更とともに、リニューアルを行い、さらに平成30年度末には、大幅なリニューアルを行なった。博物館への問い合わせや図録の購

入申込み、展覧会事業の情報などが得られ、各種申請書もダウンロードできるため、アクセス数も着実に増えている。

また、平成 26 年度に和歌山市立博物館公式 X (旧 Twitter) を開設した。定期的に展覧会やイベントの情報を発信しており、フォロワー数も順調に増加している。

博物館ホームページ (令和 6 年 5 月現在)

<http://www.wakayama-city-museum.jp/>

和歌山市立博物館公式 X アカウント (令和 6 年 5 月現在)

@w_city_hakubuts

フォロワー数 5,913 人

3. 調査研究事業

○職員の執筆文献

前田 敬彦

〈資料紹介〉

2023. 8. 31 「和歌山市船戸山古墳群で採集されたヒスイ製勾玉」『紀伊考古学研究』26 号、紀伊考古学研究会

2024. 2. 2 「平井鈴雄氏旧蔵の考古資料について」、『研究紀要』38 号、和歌山市立博物館

2024. 2. 2 「和歌山市鳴神貝塚における年代学的研究」、『研究紀要』38 号、和歌山市立博物館

山下 奈津子

〈資料紹介〉

2024. 2. 2 「川合小梅とその教え子・三輪常松—三輪家旧蔵資料の紹介によせて—」、『研究紀要』38 号、和歌山市立博物館

2024. 3. 31 「史料翻刻 松尾塊亭筆「熊野行日記」(写)」、『市史研究』51 号、和歌山市立博物館

2024. 3. 31 「史料翻刻 『類集略記』補——仲間筋編(五)」、『市史研究』51 号、和歌山市立博物館
〈報告書〉

2024. 3. 31 『和歌山城 第 34 次発掘調査報告書』(第 3 章第 4 節)、和歌山市

〈コラム〉

2023. 4. 1 「江岑宗左の仕事と交流—紀州藩での日々—」、『茶道雑誌』2023 年 4 月号、河原書店

佐藤 顕

〈論文〉

2024. 2. 2 「徳川吉宗の政治における藩主期・将軍期の連続性—教育政策・熊野三山債権を事例に—」、『研究紀要』38 号、和歌山市立博物館

小橋 勇介

〈図録〉

2023. 10. 28 『葛城修験の世界』、和歌山市立博物館

新井 美那

〈論文〉

2024. 2. 2 「江戸で活動した紀州湯浅出身の画家馬上清江について」、『研究紀要』38 号、和歌山市立博物館

富永 里菜

〈資料紹介〉

2024. 2. 2 「寺内 18 号墳 昭和 40 年発掘調査出土品の検討」、『研究紀要』38 号、和歌山市立博物館

○職員の教育普及活動

山下 奈津子

2023. 4. 13 和歌山城南ロータリークラブ 外部卓話「六義園と江戸の街に見る紀州」23 人 (於・アバローム紀の国)

2023. 6. 11 表千家北山会館 茶道文化講座「江岑宗左の紀州藩における活動と交流」約 40 人※オンラインの参加者は含まず (於・表千家北山会館 清友ホール)

2024. 1. 21 和歌山大学紀州経済史文化史研究所 移民の歴史をめぐるシンポジウム: 広島と和歌山から 報告「ヘンリー杉本の収容所絵画の展示について」約 20 人 (於・当館講義室)

佐藤 顕

2023. 10. 15 和歌山大学シンポジウム「和歌浦街道の松並木」と地域歴史遺産「松根っ子」の保存」約 30 人 (主催 紀州経済史文化史研究所、於・和

歌山大学松下会館)

2023. 12. 17 弘法大師御誕生 1250 年記念講演会
「女人高野を知る」約 80 人 (主催 女人高野日本
遺産協議会、於・和歌山県立近代美術館)

2024. 2. 21 和歌山県高等学校社会化研究協会第 2
ブロック研修会「昭和 20 年 7 月 9 日 和歌山大
空襲一伝えたい あのときの記憶ー」から平和につ
いて学ぶ」19 人 (高校社会科教員の研修、於・当館
講義室)

小橋 勇介

2024. 1. 27 歴史文化講演会 (葛城修験をテーマと
した講演) 82 人 (主催 和歌山市第 5 ブロック
公民館協議会、於・東部コミュニティセンター)

2024. 3. 30 和歌浦「歴史×ゲーム」@マイクラ
フト ワークショップ 10 人 (主催 和歌山インダ
ミタブルバンド、於・和歌の浦・アートキューブ)

4. 市史資料管理事業

平成 4 年度末に事業を完了した和歌山市史編纂
事業を引き継いだ事業である。主な業務は、『和歌
山市史』の販売、他都市との交換市史の受入、市史
編纂過程で蒐集した資料の保存と整理、保存資料の
活用方法の調査研究などである。令和 5 年度は、
当館所蔵資料の史料翻刻を『市史研究』51 号に掲
載した。

5. 博物館基本計画の取組

当館は、歴史博物館としての機能を発揮し利用者
増を図っていくことを目指し、今後の取組、施設の
機能改善、管理運営の改善等について「和歌山市立
博物館基本計画」を令和 2 年 11 月に策定した。基
本計画にある、基本方針 2「親しまれ、楽しく学べ
る博物館」や基本方針 4「観光やまちづくりと連携
した博物館」を実現するため、国の補助金等を活用
し、リニューアル等を行っていく。

本年度は、博物館基本計画の主な取組 29 項目の

うち 13 項目を実施し、12 項目は一部を実施した。

基本方針 1「歴史・文化の拠点」としての博物
館」では、紀州徳川家や有吉佐和子など地域の歴史・
文化を特別展・企画展で資料公開し、徳川吉宗関係
の新資料の展示と SNS での情報発信などを積極的
に実施した。

基本方針 2「親しまれ、楽しく学べる博物館」で
は古文書講座のほか、市役所 1 階市民ギャラリー等
で出張パネル展示を実施した。

基本方針 3「人を育てる博物館」では、夏休み期
間に「子ども歴史学習相談会」を 2 日間開催し、若
年層の来館増加に取り組んだ。また、ぬり絵を複数
公開し、楽しみながら歴史に触れる機会を増やした。

基本方針 4「観光やまちづくりと連携した博物館」
では、玄関ホールに市内の文化財や文化施設の情報
(チラシ・パンフレット)を集約した「和歌山の歴史
・文化の情報コーナー」を設置し、SNS (ツイッ
ター) で情報発信し、周遊を促進した。

Ⅱ 収蔵資料概要

1. 受贈資料概要

本年度は14名の方から資料をご寄贈いただいた。資料は大切に保存し今後の展示等に活用したい。

- 山本聡氏 「和歌浦図」
南川陽一氏 「擬宝珠(胴部)」
阪下光作氏 「紀三井寺駅柱時計」
志賀旬子氏 「渡唐天神図」はじめ7点
松浦良子氏 「お朔婚姻祝儀控帳」
宇治田明史氏 「岡崎邦輔筆 書(陸奥宗光戯作替歌)」はじめ17件33点
横井美佐子氏 横井家資料 一括
西峰健旨氏 三浦家講関係文書はじめ2件
松谷教子氏 「記念写真帖 麻布歩兵第三聯隊」はじめ24件32点
駿河榮子氏 「池端風岱筆 赤姫だるま画賛」はじめ13点
松浦光太郎氏 新和歌ロープウェイ関連資料はじめ25件87点
太田宏一氏 観世流謡本はじめ8件20点
青田八朗氏 「岡崎邦輔 二行書」
宇治田信司氏 「肘壺金具」はじめ3件14点

2. 資料の貸出

本年度の資料の館外貸出(展覧会への出陳等)は、件であった。貸出先、展覧会名称、会期、貸出資料等は以下のとおりである。

- わかやま歴史館
常設展示(4月1日～令和6年3月31日)
・「陸奥宗光書簡 由良守応宛」はじめ35件
夏の企画展示「三浦為脩～紀州徳川家から養子入りの家老～」(7月26日～9月5日)
・「三浦家系図傳 完」はじめ8件
冬の企画展示「紀州藩主になった西条藩主」(令和

6年2月1日～3月11日)

- ・「安明遺事」及び「類集略記」
●和歌山城天守閣・わかやま歴史館
和歌山城一般公開150周年記念「ひらかれた和歌山城」(7月25日～9月4日)
・天守閣再建反対チラシ及び天守閣再建費寄付チラシ
●和歌山県立博物館
「生誕850年記念特別展 紀州・明恵上人伝」(10月14日～11月26日)
・鳥獣戯画図 山澤与平筆
●和歌山県立近代美術館
和歌山県人世界大会記念特別事業「トランスボーダー：和歌山とアメリカをめぐる移民と美術」(9月30日～11月30日)
・ヘンリー杉本「最後の決断」はじめ10件
●和歌山県立紀伊風土記の丘
企画展「紀伊の地を馬が駆ける」(7月15日～9月3日)
・大谷古墳出土馬冑(複製品)はじめ4件
●田辺市立美術館
特別展「木村兼葭堂と紀州の文人たち」(令和6年2月1日～3月31日)
・崖下泛舟図 木村木村兼葭堂筆はじめ4件
●彦根城博物館
特別展「大名と菓子―百菓繚乱―」(10月7日～11月6日)
・菓子絵手本4冊及び菓子木型14組
●滋賀県立安土城考古博物館
特別展「馬でひも解く近江の歴史」(10月7日～11月19日)
・大谷古墳出土馬冑(複製品)はじめ7件

3. 映像資料概要

本館の常設展示室には、原始・中世・近世・近代の各コーナーに4台のビデオ放映器(VTD)と、民俗コーナーに1台のビデオプロジェクターを設置

している。

VTDは、シリコンディスク使用のパソコンとタッチパネル式の19インチモニターを採用し、モニター画面を手で触れることで映像を選択できるようになっている。

ビデオプロジェクターもシリコンディスク仕様のパソコンと100インチの平面スクリーンを設置し、照光式のボタン式スイッチで映像を選択できるようになっている。

映像については、それぞれ3分前後の内容を数本収録し、視覚的な紹介をしている。各コーナーの収録番組は以下のとおり。

原始：弥生時代の太田・黒田遺跡

太田・黒田の銅鐸

大谷古墳の発掘

中世：柿田（笠田）荘の荘園絵図

中世の遺跡をたずねて

津田監物と鉄砲

雑賀鉢の謎

絵画にみる太田城水責め

近世：あるく みる城下町

和歌山城の門

八代将軍徳川吉宗 ―その武と雅―

城下町和歌山の文化

紀州藩と茶道

紀州の黒船ディアナ号

近代：昭和初年への旅立ち

―その頃の和歌山は―

戦争で子どもたちまで勤労働員

和歌山大空襲

和歌山城の再建

民俗：雛流し 淡島神社

和歌祭 紀州東照宮

茅の輪祭 伊太祁曽神社

団七踊 岡崎団七踊保存会

木ノ本の獅子舞 木本八幡宮

Ⅲ 令和6年度の展望

1. 令和6年度事業予定概要

平成26年度に博物館の基本的運営方針を策定し、令和2年11月には、博物館基本計画を策定し、ウェブサイトにおいて公開している。令和6年度は、「博物館基本計画」に基づき、市民により親しまれる博物館づくりを目指し、さまざまな取組を実施する。

常設展

令和6年度も常設展の展示資料の入れ替えを積極的に実施するとともに、常設展示室の一角に、2か月ごとに展示替えを行う展示コーナーを設け、計画的に展示替えを行う。また、有吉佐和子コーナーを設け、有吉佐和子の自筆原稿や関連資料を展示する。そのほか、エントランスホールでは、随時にタイムリーなテーマでホール展示を開催し、収蔵資料を公開する機会を増やしていく。

コーナー展示

- ・3月26日～5月26日
「モチーフは源氏物語」
- ・5月28日～7月28日
「絵画でたどる熊野への道」
- ・7月30日～9月29日
「紀勢西線開業頃の紀三井寺駅柱時計」
- ・10月1日～12月1日
「描かれた和歌浦」
- ・12月3日～2月2日
「ミカンだけじゃない！ 上辻木海」
- ・2月4日～3月30日
「和歌山市内の縄文貝塚」

特別展

特別展「聖武天皇と紀伊国」を10月5日から11月24日まで開催する。和歌の聖地・和歌の浦の誕

生から1300年の節目に合わせ、和歌の聖地の契機となった聖武天皇の和歌浦行幸とその後に花開いた歴史と文化を紹介する。

企画展

和歌山市に関する人物や収蔵資料等を市民に紹介するため、当年度は4回の企画展を開催する。

企画展「和歌山城を掘る」を5月21日から6月16日まで開催する。和歌山城内の調査で発掘された資料を展示し、和歌山城の歴史や文化を紹介する。

企画展「陸奥宗光と和歌山」を7月6日から9月8日まで開催する。和歌山市出身の政治家・陸奥宗光と彼を支えた和歌山の人々に関する展示を行う。

企画展「大きな絵」を12月7日から12月28日まで開催する。収蔵資料の中から、屏風などの大画面に描かれた絵画を中心に展示する。

企画展「歴史を語る道具たち」を令和6年1月15日から3月9日まで開催する。和歌山で実際に使われていた道具の展示により昔のくらしの実態を示し、人びとの生活の知恵と工夫を理解してもらう。本展は学校教育との連携で、小学校3年生の社会科の授業に関連させた展示である。

古文書講座等

古文書講座は、原則として月1回第2日曜日に年間計9回開催する。テーマは「加太の古文書を読む」を予定している。

映画会は、7月6日に和歌山大空襲に関する記録映画を上映する。

館外活動

学芸員が市内各地に出向き、その地域の歴史や文化財をわかりやすく紹介する「博物館おでかけ歴史講座」は今年度も引き続き、随時開講する。

また、市内小学校及び校区子どもセンターと協力し、校区内の歴史的スポットを見学する校区探検も実施する。

調査研究

本年度は、特別展「聖武天皇と紀伊国」及び企画展「陸奥宗光と和歌山」に関する調査研究を中心に、その成果は展示資料や図録、研究紀要等に反映させる。また、特別展の年次計画に基づいて、令和6年度の展覧会の調査を進めていく。それ以降の年度に開催する予定の展覧会についても基礎調査を開始する。

そのほか、館蔵資料及び関連資料の調査研究を進め、その成果を『研究紀要』第39号に掲載する。

資料収集

収蔵資料の充実を図るために、資料の寄贈・寄託を積極的にすすめていく。

燻蒸

資料の保存環境を維持するため、当館では毎年燻蒸（消毒）を実施している。本年度は、3階特別収蔵庫の燻蒸を、6月18日～6月24日までの期間に実施する。

市史関係資料の管理

保管している市史関係資料の整理を進め、資料的価値が高い文書史料の翻刻を行う。その成果を『市史研究』第52号に掲載する。

博物館実習

各大学からの依頼を受けて、毎年、博物館実習生を受け入れている。本年度は、8月20日から24日までの5日間、博物館実習を行う。なお、受け入れに関する要項は、前掲の「博物館実習受け入れに関する内規」のとおりである。

2. 令和6年度博物館当初予算

歳入

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節	
				区 分	金 額
総務使用料	2,283	1,851	432	博 物 館 使 用 料	2,283
基金収入	2	2	0	博 物 館 振 興 基 金 収 入	2
雑入	1,823	1,536	287	博 物 館 図 録 等 販 売 収 入	1,823
総務費交付金	3,176	1,839	1,337	文 化 ス ポ ー ツ 費 交 付 金	3,176

歳出

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国県支出金	地方債	その他			
博物館費	84,836	79,825	5,011	3,176		4,108	77,552	1 報 酬	94
								2 給 料	21,313
								3 職 員 手 当 等	12,840
								4 共 済 費	6,907
								7 報 償 費	115
								8 旅 費	45
								10 需 用 費	15,147
								11 役 務 費	1,594
								12 委 託 料	26,370
								13 使 用 料 及 び 賃 借 料	338
								17 備 品 購 入 費	22
								18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	35
								24 積 立 金	2
26 公 課 費	14								

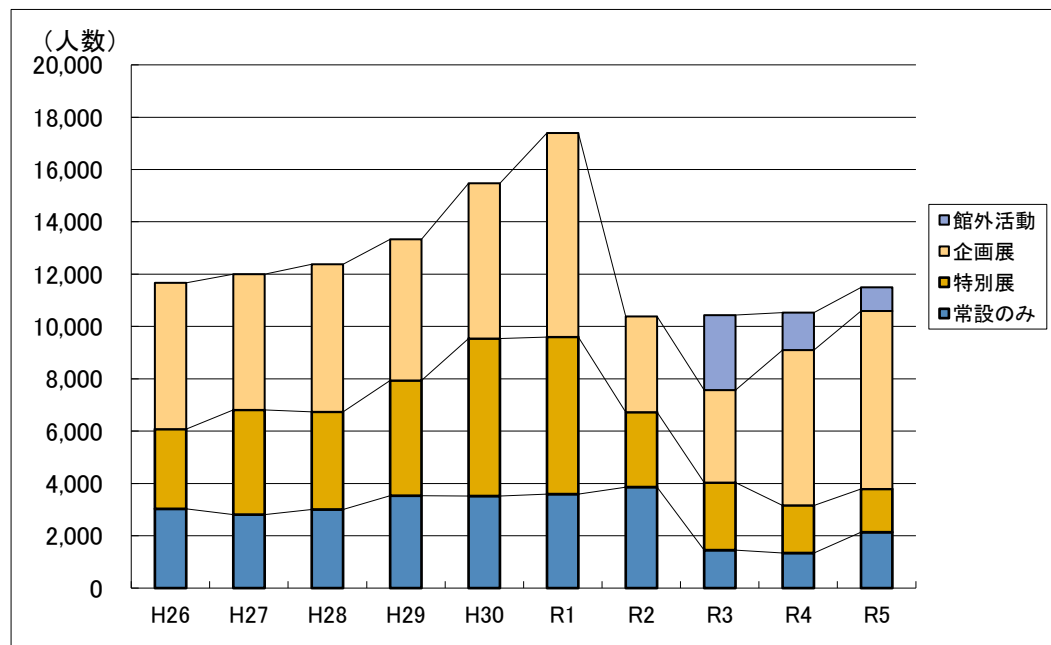
IV 資料

○入館者の動向

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	開館 日数	個人(一 般/大)	団 体・まちなか			無 料 入館者 (含団体)	合 計	1日 平均	備 考
			一般/大	まちなか	小計				
令和5年 4月	26	143	65	26	91	219	453	17.4	春季企画展 3/11～5/14
5月	26	179	0	43	43	297	519	20.0	
6月	22	214	52	37	89	346	649	29.5	企画展 5/30～6/18
7月	24	289	26	34	60	425	774	32.3	夏季企画展 7/19～9/3
8月	26	414	31	58	89	443	946	36.4	
9月	26	223	0	38	38	414	675	26.0	秋季企画展 9/16～10/9
10月	26	247	44	38	82	676	1,005	38.7	
11月	25	323	52	85	137	793	1,253	50.1	秋季特別展 10/28～12/10
12月	24	215	27	13	40	289	544	22.7	
令和6年 1月	24	198	0	18	18	1,211	1,427	59.5	冬季企画展 1/16～3/3
2月	24	243	0	45	45	1,159	1,447	60.3	
3月	26	256	0	41	41	600	897	34.5	企画展 3/16～5/12
合計	299	2,944	297	476	773	6,872	10,589	35.4	

過去10年間の施設利用者数の変化



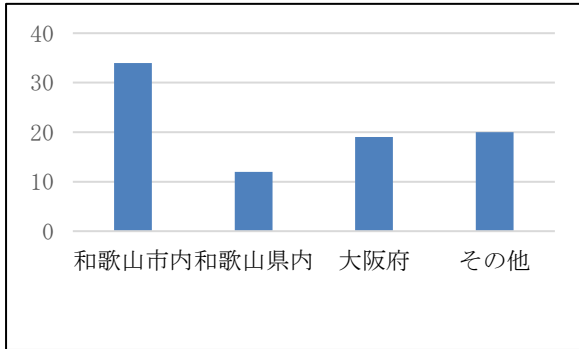
※令和3年度から館外活動参加者数を加算。

	常設のみ	春季企画展	夏季企画展	夏季特別展	秋季企画展	秋季特別展	冬季企画展	春季企画展	総入館者数	館外活動	総利用者数
平成26年		わかやま歴史再発見		荘園の景観と絵図		江戸時代を観光しよう	歴史を語る道具たち				
	3,025	1,525		1,175		1,881	4,062		11,668		11,668
平成27年		古文書から探れ!		近代スポーツと国民体育大会		表千家と紀州徳川家	歴史を語る道具たち				
	2,806	1,525		1,223		2,787	3,661		12,002		12,002
平成28年		徳川吉宗と紀州の明君		玉津島一衣通姫と三十六歌仙		城下町和歌山の絵師たち	歴史を語る道具たち				
	3,004	2,062		1,336		2,398	3,572		12,372		12,372
平成29年		紀州の風景－和歌の浦を中心に－		美尽し善極める－駿河屋の菓子木型－		幕末の紀州藩	歴史を語る道具たち				
	3,325	1,434		1,983		2,424	3,967		13,333		13,333
平成30年		和歌浦には名所がござる		和歌山城再発見		お殿様の宝箱－南楽文庫と紀州徳川家伝来の美術－	歴史を語る道具たち				
	3,520	1,513		2,420		3,594	4,432		15,479		15,479
令和元年		写真にみる和歌山市の歩み	中畑岬人	雑賀衆と鷲ノ森遺跡－紀州の戦国－		徳川頼宣と紀伊徳川家の名宝	歴史を語る道具たち				
	3,589	2,413	1,773	2,479		3,527	3,616		17,397		17,397
令和2年		総持寺の至宝	ヘンリー杉本の世界			紀三井寺展	歴史を語る道具たち				
	3,857	中止	1,086			2,864	2,575		10,382		10,382
令和3年		総持寺の至宝	アッ!と驚く意外な歴史			加太淡嶋神社展－女性・漁民の絆－	歴史を語る道具たち	新収蔵品展			
	1,446	1,022	1,218			2,588	977	318	7,569	2,868	10,437
令和4年		R3新収蔵品展	有吉佐和子と和歌山		発掘された江戸時代の暮らし	表千家とわかやま－紀州藩における交流－	歴史を語る道具たち	新収蔵品展			
	1,341	559	1,654		815	1,817	2,661	252	9,099	1,432	10,531
令和5年		R4新収蔵品展/弥生・古墳時代のムラ－市内津養・井辺・神前－	しはくどうぶつえん		ヘンリー杉本の描いた日系人収容所	葛城修験の世界	歴史を語る道具たち	花鳥風月－めぐる四季と花鳥－			
	2,132	810/577	1,462		795	1,654	2,788	371	10,589	902	11,491

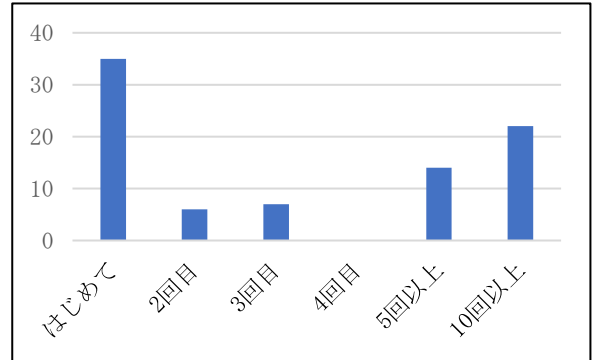
○アンケートの集計

令和 5 年度の特別展開催時に回収されたアンケートの集計結果を提示する。期間中の総入館者は 1,654 名、アンケート数は 85 件（回収率：5.1%）。

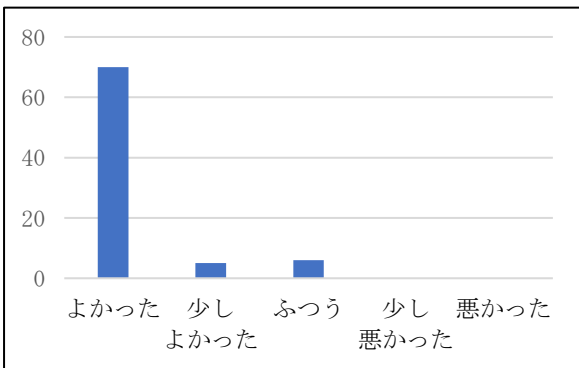
1. どちらから来られましたか？



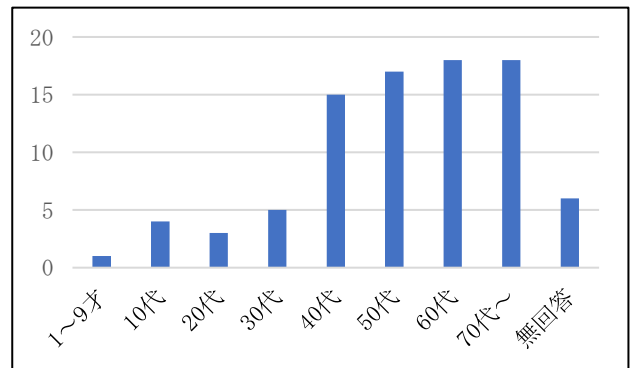
2. 来館は何回目ですか？



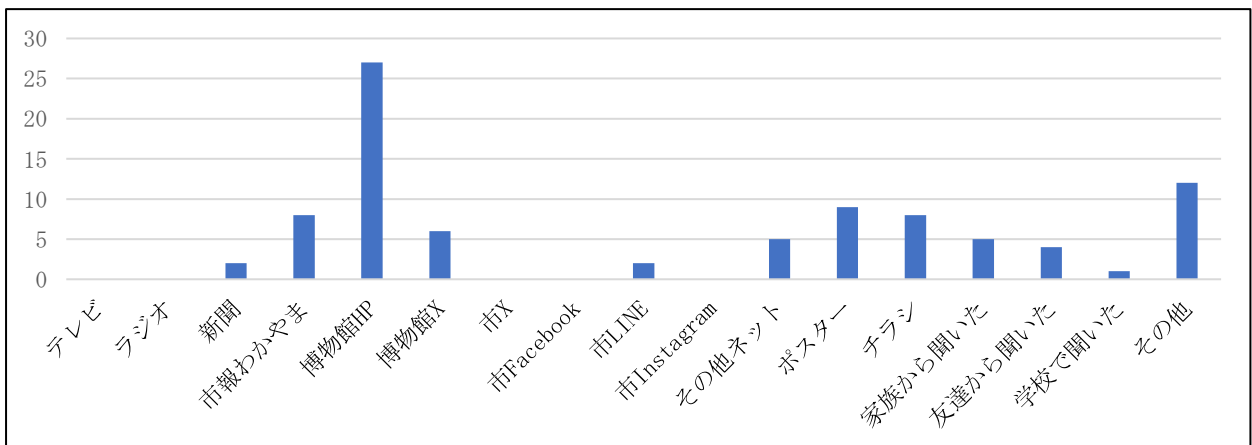
3. 展示はいかがでしたか？



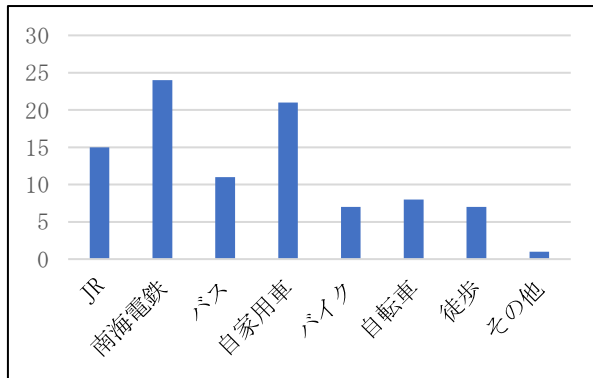
4. 年齢は？



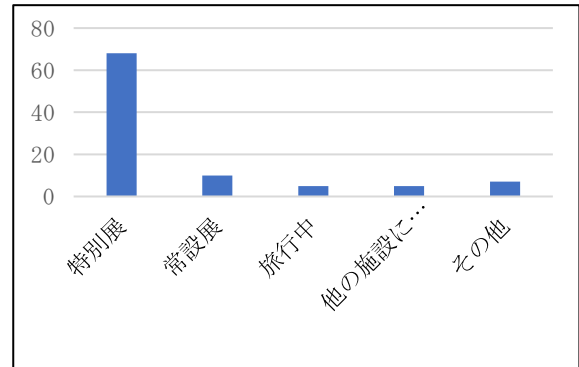
5. どのようにしてお知りになりましたか？



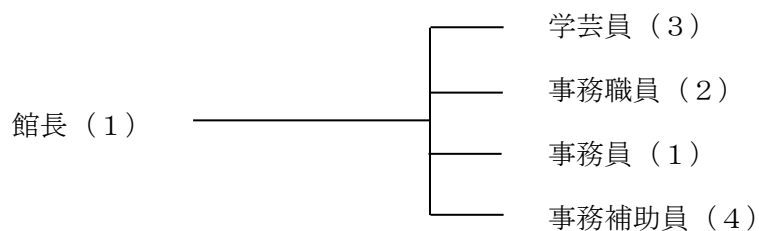
6. 利用された交通機関は？



7. 来館の目的は？



○館機構（令和6年5月1日現在）



○博物館職員（令和6年5月1日現在）

館長	前田 敬彦（再任用職員）	事務副主査	前端 麻未
学芸員	佐藤 颯（令和6年3月31日退任）	事務員	有村 彩子
学芸員	山下 奈津子	事務補助員	宇治田 良一
学芸員	小橋 勇介	事務補助員	浅山 静代
学芸員	新井 美那	事務補助員	泉 江里子
		事務補助員	櫻井 友佳理（兼務職員）

○和歌山市立博物館協議会委員名簿

令和6年3月31日現在

	氏名	役職	備考
学校教育の 関係者	岩本 浩志	和歌山市小学校長会 会長	R5. 5. 10 就任
	藤範 登志美	和歌山市中学校長会 会長	R5. 5. 10 就任
社会教育等 の関係者	宗 眞紀子	和歌山市婦人団体連絡協議会 会長	R5. 1. 31 再任
	森本 光子	和歌山文化協会 会長	R5. 1. 31 再任
学識経験の ある者	上村 雅洋	和歌山大学 名誉教授	R5. 1. 31 再任
	木村 博信	和歌山リビング新聞社 事業部長	R5. 1. 31 再任
	矢倉 亜希子	日本放送協会和歌山放送局 局長	R5. 7. 14 就任
	島津 俊之	和歌山大学教育学部 教授	R5. 1. 31 再任
	高橋 隆博	関西大学 名誉教授	R5. 1. 31 再任
	西本 昌弘	関西大学文学部 教授	R5. 1. 31 再任
	原田 利宣	和歌山大学システム工学部 教授	R5. 1. 31 再任
藤本 清二郎	和歌山大学 名誉教授	R5. 1. 31 再任	

○和歌山市立博物館条例

昭和60年7月18日条例第17号

改正 平成元年12月21日条例第66号

平成9年3月27日条例第18号

平成12年3月27日条例第24号

平成19年3月22日条例第13号

平成20年12月24日条例第68号

平成23年12月19日条例第40号

平成24年3月23日条例第23号

平成26年3月24日条例第48号

平成27年3月19日条例第31号

平成30年3月23日条例第6号

平成31年3月22日条例第32号

令和元年12月23日条例第39号

令和3年6月23日条例第28号

令和5年3月17日条例第12号

(設置)

第1条 本市は、郷土の歴史、文化遺産等に関する市民の理解と認識を深めるとともに、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
和歌山市立博物館	和歌山市湊本町3丁目2番地

(事業)

第3条 博物館は、博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第3条第1項各号に掲げる事業その他必要な事業を行う。

(入館料)

第4条 常設展の入館料の額は、100円(20人

以上の団体にあつては、1人につき80円)とする。

2 特別展の入館料の額は、2,090円とする。

ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、減額することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる者の入館(常設展に係るものに限る。)は、無料とする。

(1) 学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学及び高等専門学校(第4学年及び第5学年に限る。))を除く。)をいう。第4号において同じ。)に在学する学生、生徒、児童又は幼児(同号において「学生等」という。)

(2) 認定こども園(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。第4号において「認定こども園法」という。)第2条第6項に規定する認定こども園をいう。第5号において同じ。)の園児(以下この項において単に「園児」という。)

(3) 小学校就学前の者(第1号に規定する幼児及び園児を除く。)

(4) 学生等又は園児を教育課程に基づく教育活動又は保育に係る活動において引率する当該学生等が在学する学校又は当該園児が在籍する幼保連携型認定こども園(認定こども園法第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。次号において同じ。)の教員(学校教育法第7条(認定こども園法第26条において準用する場合を含む。)に規定する教員をい

う。)

(5) 保育所に入所している児童又は園児を保育に係る活動において引率する当該児童が入所している保育所の保育士又は当該園児が在籍する認定こども園(幼保連携型認定こども園を除く。)の保育に従事する職員

4 入館料は、前納しなければならない。

(入館料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料を減額し、又は免除することができる。

(資料の特別使用)

第6条 博物館資料について、刊行物に掲載し、又は展示することを目的として、撮影し、若しくは複写し、又は博物館資料に係る写真原板等の貸与若しくは画像等の提供を受けること(以下「特別使用」という。)をしようとする者は、あらかじめ市長に申請し、その許可を受けなければならない。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしない。

- (1) 博物館資料の保全上支障があるとき。
- (2) 博物館の管理上支障があるとき。
- (3) 特別使用に係る博物館資料が寄託されたものである場合に、前項の規定による申請をする者(次号において「申請者」という。)が当該博物館資料を寄託した者の同意を得ていないとき。
- (4) 特別使用に係る博物館資料に著作権者がある場合に、申請者が当該著作権者の同意を得ていないとき。

(5) その他市長が不相当と認めるとき。

3 市長は、第1項の許可に必要な条件を付することができる。

4 第1項の許可を受けた者(次条において「特別使用者」という。)は、別表に定める額の使用料(以下「特別使用料」という。)を前納しなければならない。

5 市長は、学術研究その他の公益性の高い目的を達成するために特別使用をする必要があると認めるときは、特別使用料を免除することができる。
(特別使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、特別使用者が前条第3項の規定により許可に付された条件に違反したときは、当該許可を取り消し、又は特別使用を制限し、若しくは停止させることができる。

(入館料等の不還付)

第8条 既納の入館料及び特別使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(入館等の制限)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒絶し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある物又は動物を携帯する者
- (3) 建物又は附属設備若しくは備品(以下「建物等」という。)を損傷し、又は滅失するおそれがある者

(4) 次条の規定に違反した者

(行為の禁止)

第10条 博物館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 火災、爆発その他危険を生ずるおそれがある行為をすること。

(2) 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為をすること。

(3) 建物等を損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれがある行為をすること。

(4) 所定の場所以外の場所で飲食し、又は喫煙すること。

(5) その他管理上支障がある行為をすること。

(損害の賠償)

第11条 何人も、建物等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(駐車場の供用時間等)

第12条 駐車場の供用時間は、0時から24時までとする。

2 駐車場に自動車を入場させ、又は出場させることができる時間（以下この項において「入出場可能時間」という。）は、8時30分から博物館の閉館の1時間後までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、入出場可能時間を変更することができる。

(駐車場の休場日等)

第13条 駐車場の休場日は、博物館の休館日とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開場し、又は休場することができる。

(駐車場の供用休止等)

第14条 市長は、駐車場の整備その他必要があると認めるときは、駐車場の供用を休止し、又は制限することができる。

(車両制限)

第15条 駐車場に駐車することができる自動車は、道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条に規定する普通自動車で、次の表に定めるものとする。

高さ	幅	長さ	重量（積載物を含む。）
2.0メートル以下	1.8メートル以下	4.7メートル以下	2.0トン以下

(駐車場の使用料)

第16条 駐車場を使用する者は、自動車を出場させる際に、使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料の額は、次の表の左欄に掲げる使用料の種類に応じ、同表の右欄に定める額とする。

使用料の種類	金額
普通駐車場使用料	駐車時間が1時間までの場合にあつては110円、駐車時間が1時間を超える場合にあつては110円にその超える時間30分までごとにつき160円を加えた額
夜間駐車場使用料	650円
備考	1 駐車場に自動車を入場させた日において、博物館の閉館の1時間後までに出場させた場合における駐車場の使用料の上限額は、1,070円とする。 2 夜間駐車場使用料は、博物館の閉館の1時間後（休場日にあつては、18時）から翌8時30分までの間における自動車の駐車について適用する。

(和歌山市営駐車場条例の準用)

第17条 駐車場の管理については、和歌山市営駐

車場条例（昭和46年条例第39号）第6条、第7条、第8条、第9条及び第12条の規定を準用する。この場合において、同条例第6条（見出しを含む。）及び第7条（見出しを含む。）中「駐車料金」とあるのは「駐車場の使用料」と、同条例第12条第2項第4号中「第2条の3第2項」とあるのは「和歌山市立博物館条例（昭和60年条例第17号）第14条」と読み替えるものとする。

（博物館協議会の設置）

第18条 法第23条第1項の規定に基づき、和歌山市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（委員の任命の基準）

第19条 協議会の委員の任命は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちからこれを行うものとする。

（委員の定数）

第20条 委員の定数は、15人以内とする。

（委員の任期）

第21条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第22条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

（会議）

第23条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、必要に応じて開催するものとする。

3 会長は、協議会を招集しようとするときは、あらかじめ会議の日時、場所及び付議すべき事項を示して委員に通知しなければならない。ただし、急施を要する場合は、この限りでない。

4 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

5 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第24条 協議会の庶務は、産業交流局文化スポーツ部において処理する。

（規則への委任）

第25条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、昭和60年11月1日から施行する。

附 則（平成元年12月21日）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年3月27日）

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月27日）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月22日）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月24日）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月19日）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月23日）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月24日）

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の和歌山市立博物館条例別表の規定は、この条例の施行の日以後に許可をする特別使用に係る使用料について適用し、同日前に許可をした特別使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月19日）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月23日）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日）

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の和歌山市立博物館条例別表の規定は、この条例の施行の日以後に許可をする特別使用に係る使用料について適用し、同日前に許可をした特別使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和元年12月23日）抄
（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 3 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の和歌山市立博物館条例（以下「旧条例」という。）の規定により教育委員会がした処分その他

の行為は、同項の規定による改正後の和歌山市立博物館条例（以下「新条例」という。）の相当規定により市長がした処分その他の行為とみなす。

- 4 この条例の施行の際現に旧条例の規定により教育委員会に対してされている申請その他の手続は、新条例の相当規定により市長に対してされた申請その他の手続とみなす。
- 5 この条例の施行の際現に旧条例の規定による和歌山市立博物館協議会（以下「旧協議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日、市長が任命したものとみなす。この場合において、その者の任期は、新条例第15条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日における旧協議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（令和3年6月23日）

この条例は、令和3年10月1日から施行する。

附 則（令和5年3月17日）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

特別使用料

区分	単位	使用料
博物館資料の撮影又は複写（博物館資料の貸与を伴うものを含む。）	1点1回	2,090円
博物館資料に係る写真原板の貸与	1枚1回	2,090円
博物館資料に係る画像情報を収録した光ディスク等の貸与	1画像1回	2,090円
博物館資料に係る写真の提供	1点1回	2,090円
博物館資料に係る画像情報の電磁的方法による提供	1画像1回	2,090円

備考 複数の物で構成されるものであっても、博

博物館資料を分類する上で1点として取り扱うものは、1点とする。

○和歌山市立博物館条例施行規則

令和2年4月1日

規則第50号

改正 令和3年9月30日規則第90号

(趣旨)

第1条 この規則は、和歌山市立博物館条例(昭和60年条例第17号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間等)

第2条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、入館は、午後4時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日

(3) 12月29日から翌年1月3日まで

(入館料の納付)

第4条 条例第4条第1項又は第2項の規定により入館料を納めた者は、入館券(別記様式第1号)の交付を受けなければならない。

(特別展の入館料)

第5条 条例第4条第2項ただし書の規定により減額する場合における特別展の入館料の額は、特別展に要する費用の額その他の事情を考慮してその都度市長が定める。

(入館料の減免)

第6条 条例第5条に規定する特別の理由があるときは、次の各号に掲げる場合とし、同条の規定により減額する入館料の額又は免除は、当該各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者、療育手帳(知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。次条において同じ。)の交付を受けている者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びそれらの者の介護人が介護のために入館するとき 免除

(2) 本市が発行する老人優待利用券の交付を受けている者が入館するとき 免除

(3) その他市長が特別の理由があると認めるとき 市長が必要と認める額

(入館料の減免申請)

第7条 条例第5条の規定による入館料の減額又は免除を受けようとするときは、次の各号に掲げる

場合の区分に応じ、当該各号に定める書類を市長に提示（第3号にあっては、提出）しなければならない。

- (1) 前条第1号に掲げる者 同号に規定する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
- (2) 前条第2号に掲げる者 同号に規定する老人優待利用券
- (3) 前条第3号に該当する者 入館料減額・免除申請書（別記様式第2号）
（特別使用許可の申請及び許可）

第8条 条例第6条第1項の規定により特別使用の許可を受けようとする者は、博物館資料特別使用許可申請書（別記様式第3号）を市長に提出しなければならない。この場合において、当該博物館資料が寄託されたものであるときにあっては寄託した者の承諾書の写しを、当該博物館資料に著作権者がある場合にあっては当該著作権者の承諾書の写しを添付しなければならない。

2 市長は、特別使用の許可をしたときは、博物館資料特別使用許可書（別記様式第4号）を当該申請者に交付する。

（特別使用料の免除申請）

第9条 条例第6条第5項の規定により特別使用料の免除を受けようとする者は、前条第1項に規定する申請の際に、博物館資料特別使用料免除申請書（別記様式第5号）を市長に提出しなければならない。

（入館料の還付）

第10条 入館料を還付する場合における条例第8条ただし書に規定する特別の理由があるときは、

次の各号に掲げるときとし、還付する入館料の額は、当該各号に定める額とする。

- (1) 天災地変その他入館しようとする者の責めに帰することができない理由により入館できないとき 全額
- (2) その他市長が特別の理由があると認めるとき 市長が認める額
（特別使用料の還付）

第11条 特別使用料を還付する場合における条例第8条ただし書に規定する特別の理由があるときは、次の各号に掲げるときとし、還付する特別使用料の額は、当該各号に定める額とする。

- (1) 特別使用者の責めに帰することができない理由により特別使用ができないとき 全額
- (2) その他市長が特別の理由があると認めるとき 市長が認める額
（管理上の支障がある行為）

第12条 条例第10条第5号に規定する管理上の支障がある行為は、次の各号に定める行為とする。

- (1) 展示している博物館資料（館長が特に指定したものを除く。）に触れる行為
- (2) 許可を受けずに、展示している博物館資料の模造、模写又は撮影をする行為
- (3) 展示室でインク、墨汁等博物館資料を汚損するおそれのあるものを使用する行為
- (4) 係員の指示に従わない行為
（博物館資料の整理）

第13条 収集した資料は、資料番号を付し、博物館資料として整理するものとする。

（博物館資料の館外貸出し）

第14条 博物館資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、学術上の調査研究等のために使用され、かつ、取扱上の安全性が確保されると認められるとき、又は特別使用のために必要と認められるときは、この限りでない。

2 前項ただし書の規定により博物館資料の館外貸出しを受けようとする者は、博物館資料貸出許可申請書（別記様式第6号）を市長に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、博物館資料が寄託されたものであるときは、当該博物館資料を寄託した者の承諾書の写しを添付しなければならない。

3 市長は、前項の規定により博物館資料の館外貸出しを許可したときは、当該申請者に博物館資料貸出許可書（別記様式第7号）を交付する。

（駐車場の使用料の減免）

第15条 条例第17条において読み替えて準用する和歌山市営駐車場条例（昭和46年条例第39号）第6条の規定により駐車場の使用料を減額し、又は免除する場合においては、和歌山市営駐車場条例施行規則（昭和46年規則第26号の2）第6条の規定を準用する。この場合において、同条第6号中「市長が別に定める額」とある

のは、「駐車場の使用料の5割に相当する額」と読み替えるものとする。

2 条例第17条において読み替えて準用する和歌山市営駐車場条例第6条の規定により駐車場の使用料の減額又は免除を受けようとする者は、その自動車を出場させるまでに前項の規定により準用する和歌山市営駐車場条例施行規則第6条各号に該当することを証する書類を市長に提示しなければならない。

（雑則）

第16条 この規則で定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年9月30日）

この規則は、和歌山市立博物館条例の一部を改正する条例（令和3年条例第28号）の施行の日から施行する。ただし、第12条の改正規定は、公布の日から施行する。

（施行の日＝令和3年10月1日）

（別記様式第1号から第7号は省略する。）

令和5年度
和歌山市立博物館館報 38

令和6年5月1日発行
編集 和歌山市立博物館
和歌山市湊本町3丁目2
TEL 073-423-0003
FAX 073-432-9040
発行 和歌山市
和歌山市七番丁 23